新潟商工会議所　E-MAIL通信

発行日：2025/4/30

2025 4 Vol.245

新潟市中央区万代島５番１号　万代島ビル7F

HP:https://www.niigata-cci.or.jp　E-mail:office@niigata-cci.or.jp

当所4月会報誌は
こちらからチェックできます！

NEWS　令和7年度国及び県の企業向け補助金概要について

国・新潟県から企業向けの補助金制度の概要について案内が届きましたのでお知らせいたします。
新潟県産業労働部HPでは令和7年度の国及び新潟県の企業向け補助金の概要を取りまとめています。
ぜひ、ご活用ください！
「令和７年度企業向け補助金等制度の概要」↓
https://www.pref.niigata.lg.jp/site/sangyorodo/hojyokin.html
【お問合せ】
新潟県　産業労働部　産業政策課　産業政策グループ
Tel：025-280-5234

SEMINAR　OJTセミナー

2025年5月23日（金）10：00～17：00
朱鷺メッセ３階　中会議室302

講師
キャリアアドバンス代表
岡田　美栄　氏

新人を育てる指導者として、ＯＪＴ担当の立場と役割を正しく認識し、指導に不可欠な「わかりやすく仕事を教える」という基本スキルを中心に新人との関わり方を習得します。また、ＯＪＴ担当という責任ある立場に置かれた自分を見つめ直すことで、自身の更なる成長意欲を喚起します。

【受講料】　会　員：5,000円（１名・税込）
非会員：20,000円（１名・税込）

【詳細・お申込み】
詳細・お申込みは当所HP（こちらをクリック）から！

受講料
無料

SEMINAR　みらい博2025 発表会

商業部会/情報・サービス業部会

株式会社新潟博報堂様協力により、”みらい”に関する研究と新潟の生活者に関する調査結果の発表を行います。

2025年6月２日（月）14：00～17：00
朱鷺メッセ2階　中会議室201

第１部　14:00～

博報堂生活総研みらい博2025
「働き直し シゴトが変わる。日本が変わる。」
講師:上席研究員 近藤 裕香 氏、上席研究員 高橋 良輔 氏、
上席研究員 松井 博代 氏

第2部　15:40～

「データで読み解く 新潟の生活者のメディア接触と就業意識」
講師:㈱新潟博報堂 地域ミライデザイン部
チーフビジネスプランニングディレクター 小林 拓郎 氏

【詳細・お申込み】
詳細・お申込みは当所HP（こちらをクリック）から！

新潟市生活応援プレミアム付商品券2025取扱店募集のご案内

協同組合ＮＩＣＥ新潟では、昨今の物価高騰に直面する地域住民を支援し、消費を下支えすることを目的に、新潟市の支援を受けて「新潟市 生活応援プレミアム付商品券」を発行することにいたしました。現在、取扱店を募集(一部費用負担有)しております。

〔発行概要〕総 額：33 億円（プレミアム率 10%）
構 成：5,500 円分の商品券を 5,000 円で販売（500 円券 11 枚）
総冊数：60 万冊
〔利用期間〕令和７年６月 17 日（火）～令和７年 12 月 16 日（火）
〔販売方法〕指定販売店での販売、一人あたりの購入限度額は 20,000 円（4 冊）
〔販売開始〕令和７年６月 17 日（火）から、売り切れ次第終了

＜取扱店募集要項＞　詳細は特設サイトをご確認ください！
〔募集期間〕取扱店冊子へ掲載は、令和７年４月７日（月）～令和７年５月 15 日（木）
ホームページ掲載のみは、令和７年５月 16 日（金）以降も受付可
〔取扱店要件〕規模は問わず、新潟市内に店舗を有する方で、提出された申請書類を基に審査があります。
要件を満たした場合、登録され関係書類が配布されます。
〔お問合せ〕新潟市 生活応援プレミアム付商品券事務局（協同組合 NICE 新潟内）
TEL.025-246-4820　E-mail : seikatsu@n-gif10ken.com
〔申込手続〕取扱店希望の方は、NICE新潟の特設サイトから詳細をご覧ください。

詳細・ご登録は
こちらから　>>>

労務管理のお知らせコーナー

4月号

今月のテーマ［働き始めた皆様へ！働く意義とルール］

鷲頭社会保険労務士事務所　鷲 頭　正

新たに社会に出て仕事を始めた方へ「就職する」「働く」についての要点をまとめました。
社会人としての第一歩を踏み出すための心構えと基本知識です。

会社で働くということは会社と労働者が労働契約を結ぶということ

1 労働者には「会社に対して誠実に働く義務」があります。
2 会社には「労働契約で結ばれた給料を支払う義務」があります。
3 会社と社員双方とも労働についての知識を持つことが必要です
4 企業が労働者を採用する場合においては、賃金や労働時間などの労働条件を伝えることが義務づけられています。この文書のことを「労働条件通知書」といいます。採用時に会社から提示された「労働条件通知書」の内容を確認しましょう。

働く意義とは

働くことは、自分の能力や価値を発揮することであり、社会に貢献することです。また、働くことで得られる収入や経験は、自分の人生を豊かにするものです。

1 仕事を通じて社会や会社に貢献していくこと。
2 仕事によって自分が成長していくこと。
3 仕事によって会社のビジョンやミッションに関わっていくこと。
4 仕事によって自分自身のやりがいや充実感を達成していくこと。

働く姿勢

働く姿勢として、自分の仕事に責任を持ち、積極的に学び、チームワークを大切にすることなどが必要です。また、自分の権利や義務を理解し、適切に主張することも大切です。

1 規律正しく仕事をする。
2 チームワークを大切にする。
3 コミュニケーションをしっかりとる。
4 チャレンジする姿勢を持つ。
5 仕事の面白さややりがいを感じる努力をする。

働くルールはどのような法律で決められているか

労働基準法　労働条件に関する最低基準を定める法律です。
労働条件の原則や労働条件の決定等について定められています。

労働契約法　労働契約についての基本的なルールを明らかにした法律です。
労働契約の成立、変更、更新、期間の定め、解除などについて定められています。
労働条件に関するトラブルを未然に防止するための労働ルールが定められています。

就業規則　就業規則は、会社が定めた労働者の権利や義務、義務違反の処分などを定めたものであり、労働者は就業規則に従わなければなりません。企業には、就業規則の内容を労働者に周知することが義務付けられています。

いろいろある働き方

労働者（雇用される人）	正規雇用労働者	正社員	正規雇用の典型的な働き方、一般的には１日８時間、週 40 時間勤務の会社が多い。
	非正規雇用労働者	パートタイマー アルバイト	正社員より１日の労働時間が短かかったり、労働日数が少ない人。
		契約社員	契約期間を定めて勤務する社員。期間は原則３年以内と法律で定められている。
		派遣社員	派遣会社に登録して、他の会社に派遣されて働く人。
雇用されない人			個人商店主、芸能人、プロスポーツ選手、農家、漁師、フリーランスなどの個人事業主。

労働時間と休憩・休日

● 労働時間

・労働基準法では、１日８時間、１週間に 40 時間を超えて働かせてはならないと定められています。
・この時間を超えて労働させる場合には、「割増賃金（残業手当）」を支払う必要があります。
・労働時間について、変形労働時間制を採用している会社もあります。変形労働時間制には、１ヵ月単位、１年単位、１週間単位、フレックスタイム、などがあります。

● 休 憩

・労働時間が１日６時間を超えるときは 45 分以上、１日８時間を超えるときは 60 分以上の休憩を与える必要があります。

● 休 日

・１週間に１日または４週間に４日。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ https://www.sr-niigata.jp/

お知らせ　令和7年度 雇用保険料率のご案内

令和７（2025）年４月１日から令和８（2026）年３月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

＜令和7年度の雇用保険料率＞

（赤字は変更部分）

負担者 / 事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担			①＋② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	**5.5/1,000**	**9/1,000**	5.5/1,000	3.5/1,000	**14.5/1,000**
（令和６年度）	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業	**6.5/1,000**	**10/1,000**	6.5/1,000	3.5/1,000	**16.5/1,000**
（令和６年度）	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	**6.5/1,000**	**11/1,000**	6.5/1,000	4.5/1,000	**17.5/1,000**
（令和６年度）	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

（枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率）

日本商工会議所　早期景気観測　調査結果のポイント　LOBO 2025年3月結果

業況DIは、経営課題は山積も、年度末需要で小幅改善先行きは、大型連休等への期待から明るい兆し

・**全産業合計の業況DIは、▲19.2（前月比＋1.3ポイント）**
・小売業では、新生活・新学期需要が追い風となり、改善した。サービス業では、飲食店等で歓送迎会需要の恩恵を受けるも、コスト増や人手不足が足かせとなり、ほぼ横ばいとなった。卸売業では、小売業やサービス業からの引き合い増加を受け、改善した。建設業では、設備投資をはじめ非住居関係の民間工事が持ち直しつつあり、改善した。製造業では、設備投資需要で機械器具関係が持ち直しつつあるも、コストの高止まりでほぼ横ばいとなった。
・原材料価格や電気代の高騰などによるコスト増が続いている中、深刻な人手不足も継続しており、労務費上昇分を含めた価格転嫁が十分には進んでいない状況にある。こうした経営課題は依然として山積しているものの、年度末需要の下支えにより、中小企業の業況は小幅改善となった。
・**先行き見通しDIは、▲16.1（今月比＋3.1ポイント）**
・長期化する消費マインドの低迷、コスト増、人手不足など、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい。トランプ政権の関税政策による、先行きの不透明さを懸念する声も継続して聞かれた。
・一方、好調なインバウンド需要、堅調に推移する歓送迎会需要、ならびに大型連休への期待から、先行きは明るい兆しが見える。

知ってほしい脂肪肝のはなし

医療コラム

（一社）新潟県労働衛生医学協会　業務部　保健師　青木　理恵

新しい年度を迎え、この時期は職場で健康診断を受ける方も多いのではないでしょうか。健康診断の会場では「冬は体を動かす機会も少なく、イベントなどで食べ過ぎてしまい体重が増えてしまった。」という声が多く聞かれます。
そういった方は、肝臓に脂肪がたまる脂肪肝に要注意です。一方、肥満でない方もかかる可能性のある病気です。今回は脂肪肝を予防するためのポイントについてお話しします。

1.脂肪肝とは

脂肪肝とは、肝臓に過剰に脂肪がたまった状態です。食事でとったカロリーが消費量を上回ると、余分な糖分や脂肪分が中性脂肪に変わり体に蓄積します。原因の多くはお酒の飲み過ぎや食べ過ぎ、運動不足です。軽度の脂肪肝は、肥満ではない方にもみられ、体重が2～3kg増えただけで肝臓に脂肪がたまる可能性があるといわれています。健康診断の結果では、血液検査で肝臓の機能を見るALT（GPT）とAST（GOT）の値が50～100U/L前後に上昇する場合が多く、γ-GTPなども高くなります。血液検査で異常がなくても、超音波検査で脂肪肝が認められる場合もあります。

肝臓は沈黙の臓器といわれ、脂肪肝ではほとんど自覚症状がありません。放っておくと、肝硬変や肝がんへと進行していき、体のだるさやむくみ、皮膚や白目が黄色くなる黄疸や、出血をしたときに血液を固め止血する働きをする血小板が減少するなど様々な症状が現れます。この段階から肝臓を元の健康な状態に戻すのは難しいため、早めに予防や改善に努めることが大切です。健康診断で、肝障害や脂肪肝（もしくは疑い）のため受診や治療が必要と言われたら、消化器科を受診しましょう。

2.脂肪肝を予防するためのポイント

食事や運動など生活習慣を見直すことで脂肪肝の予防につながります。

① 糖分を多く含む清涼飲料水、栄養ドリンクはとり過ぎないよう注意が必要です。揚げ物や炒め物、菓子パンや洋菓子、スナック菓子などは控え、お酒は適量を守りましょう。
② 3食きちんととり、バランスのよい適量な食事を心掛けましょう。青魚や、ビタミンや食物繊維を含む緑黄色野菜を積極的にとります。夜遅くの食事は控えましょう。
③ 有酸素運動を行いましょう。ウォーキングやジョギング、水泳などの有酸素運動を週3～4回、１回あたり30分以上行いましょう。関節に負担をかけない程度の筋肉トレーニングやヨガなどの運動を加えるようにすると、筋肉量が増加して基礎代謝も高まるので、さらに効果的です。

なお、当会では、管理栄養士や保健師による生活習慣に関するセミナーもおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。
電話：025-232-0151（新潟県労働衛生医学協会　健康づくり推進課）